

ないぐらいのものでないかということでありま
す。長井市の市民の安全・安心を確保する中で、
ぜひこうした事業について要望をお願いしたい
と思います。

あと食物アレルギーにつきましては、やっぱ
り命に関わる大事なことでありますので、今現
在の職員の方には本当に去年から頑張っていた
だいておりますが、児童センター等についても、
最終的にはもう少し食育を含めた正規職員を配
置していただければと思っております。

あと最後、高齢者の冬期間の部分についても、
まだ少し検討、要望していきたいと思いたすの
で、よろしく願いたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位2番、議席番号2番、
勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 おはようございます。
政新長井の勝見です。よろしく願いたしま
す。

昨日、パラリンピックが閉幕いたしました。
最初にテレビで見たのが背泳ぎでした。2位で
泳いでいる選手が両手のない14歳の山田選手で
した。もちろん感動したのですが、それ以上に
山田選手の住む世界の広さに感銘を受けました。
私の好きな言葉は、金子みすゞの「みんなちが
ってみんないい」ですが、そういう自分が小さ
く思えるような広い世界を見せられた気がいた
します。直近の感想です。

さて、一般質問に入りますが、最初に、通学
路の安全点検についてお尋ねいたします。

千葉県八街市の事故は、被害児童、保護者は
もちろん、報道に触れた全ての人をやり切れな
い思いにさせる非常に痛ましい事故でありまし
た。人命の尊さは同じにしても、下校途中の小

学生が巻き込まれたことには、事故を未然に防
げなかった大人たちの責任が問われた気がいた
します。このような事故を繰り返さないために、
教育委員会、学校、道路管理者、警察署の合同
点検が全国に指示されたことは、至極当然のこ
とと思えます。本市においても、7月9日に交
通安全推進協議会が開催され、7月19日には合
同点検が実施されたとお聞きいたしました。

そこで、最初に、学校教育課長にお尋ねいた
しますが、今回の合同点検の結果はどうであつ
たか、危険箇所はどのように把握されたか、ま
た、その処置はどのようになさる予定なのかお
聞かせください。

○浅野敏明議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、お答えいた
します。

今年度の通学路の合同点検は、7月19日に実
施いたしました。この合同点検ですが、長井市
通学路交通安全プログラムに基づいて、市内の
全小学校区についてそれぞれ2年に1回実施し
ております。今年度は致芳小学校、西根小学校、
伊佐沢小学校を対象として、関係機関と協力し、
計10か所の危険箇所を点検いたしました。この
危険箇所については、各学校が年度初めに実施
している通学路の安全点検の結果に基づいてい
ます。今年度点検対象となった10か所の処置に
ついてですが、既に対策済みが3か所、今年度
または来年度以降の対応予定の箇所が4か所、
対応方法を検討中の箇所が3か所となっております。

なお、合同点検は全小学校区において2年に
一度の実施となっておりますが、今年度実施対
象ではなかった長井小学校、平野小学校、豊田小
学校の学区においても緊急に点検を実施する予
定で調整しております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 今のように点検をされ
ているというところですが、検討中の3か所に

については、この後の対応の予定はいかがなのかお聞かせください。

○浅野敏明議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 今後の対応についてですけれども、その3か所については急な対応はできないものもあるのですが、例えば警察署の方が重点的に立哨を行う、それからカラーリングを行うなど応急的な対処でそのままの状態にはならないように対応をお願いしております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 今のお話でも年度初めに点検を行っているということでしたけれども、今年7月の合同点検は年度初めの点検と一緒になされたとは理解しております。次の質問ですが、同じく学校教育課長にお尋ねいたします。通学路の安全点検は毎年行われているという今のお話でしたけれども、その中で対策が求められているものの先送りされている事例はなかったでしょうか。財政上、あるいはただいまお話ありましたように、様々な制約の都合上、全てに対応できるとは考えておりませんが、根拠なく先送りされることがないようにという意味でお尋ねいたします。

ちなみに確認しましたところ、令和2年度の点検では、例えば危険箇所が県全体で603件、うち長井市が18件、対策が必要な箇所が県全体で341件、うち長井市が13件、この13件に対しては道路管理者、警察署、自治体などがそれぞれで対策を取られることとなっているようですが、年度初めの点検とその後の対応については一体と思いますので、先送りがなかったかどうかという形で質問させていただきます。

○浅野敏明議長 目黒孝博学校教育課長。

○目黒孝博学校教育課長 それでは、お答えいたします。

令和2年度の対策箇所13か所については、警察、山形県、長井市においてそれぞれ対策が行われております。具体的な対策としては、横断

歩道の新規設置、横断歩道の線の引き直し、歩道の線の引き直し、十字路のカラー舗装などとなっております。信号機の設置や横断歩道の設置の要望があったものについて、その設置基準を満たしていないところがあって設置とならない事例もありました。今年度も横断歩道の新設要望があった箇所がありましたが、近くに横断歩道があること、また道路がカーブになっていることから、警察では新設はできないと判断されております。

ただ、このような場合であっても、子供の安全を守ることを第一に考えまして、関係機関が連携して、例えば道路標示の見直しや警察による通学、登校、下校時間帯の巡回、交通指導員などにより対策を実施することで、子供たちを取り巻く危険が少しでも減少するように取り組んでおります。

また、徐々に改善していくという事例もあります。例えば令和元年度に把握された危険箇所の事例です。信号機がある交差点で、東西南北のうち歩行者用信号が2方向にしか設置されていないというところがありました。令和元年度と令和2年度はソフト面での対応、これが中心でしたが、今年度残りの2方向の歩行者用信号が設置されたことで、子供の安全が確保できたという事例もございます。

すぐに対応できない事例があることは確かですが、子供たちの安全を守るために今後も関係機関と協力してできることを適切に行っていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 改善につながったということについては、大変喜ばしく感じます。ぜひ、点検箇所多いかと思うんですが、十分に引き継がれて共有されるようお願いしたいと思います。

次に、3点目の質問をさせていただきます。

市民課長にお尋ねいたします。登校時に交通

指導員の方が立っておられますが、毎日のことと頭の下がる思いをいたします。特に信号機のない交差点など、子供だけで横断するには心配な箇所では交通指導していただくのは、子供と保護者はもとより、地域住民にとっても大きな安心で、通学路の安全確保に大きな役割を果たしておられると思います。

一方、何らかの理由で退任された後、後任者がいない場面も見受けられます。市民課では随時募集されておられるようですが、交通指導員配置の現状と課題をどう捉えておられるかお聞かせください。

○浅野敏明議長 渡邊恵子市民課長。

○渡邊恵子市民課長 勝見議員の質問にお答えします。

長井市では、現在、7名の方々に交通指導員としての活動を委嘱し、各担当地域において児童生徒の登校時間帯に合わせて立哨し、交通指導を行っていただいております。立哨していただいている場所は、議員からお話ありましたとおり、いずれも交通量の多い交差点や横断歩道で信号機のないところもあり、当該地域においてこれまで大きな交通事故等が発生していないのは、交通指導員の皆様の適切な指導や見守りがあったからこそと感謝をしているところです。

交通指導員の活動期間は基本的に2年間とさせていただきますいておりますが、期限が来る前に活動を継続いただけるかどうかの意向を確認し、可能な限り同じ方に引き続き活動を続けていただいている状況です。

一方で、交通指導員の数は平成28年度の10名に対して令和2年度以降は7名とこの5年間で3名減少しています。諸事情により退任となる場合は、退任される方に後任の方を推薦いただくなどの対応をしておりますが、中には方々手を尽くしても後任が見つからず、交通指導員が不在となる場所も出てきているのが実情です。市としても市報やホームページで募集を行い、

人材の確保に努めているところではありますが、こうした取組にはやはり地域との連携が不可欠と考えます。子供たちが安全に安心して登校できるよう、地区長の皆さんはじめ、学校関係者や保護者の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、引き続き適正な交通指導員の配置に努めていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 重ねてお尋ねいたしますが、今7名の方が交通指導に当たっておられるということでしたけれども、長井市内の状況を見た上で、必要とされる交通指導員の人数というのはどのぐらいなのでしょうかとということをお尋ねいたします。

それから、もう一つ、なかなか引き受け手がないということは現実であろうと思います。これはいろんな団体で言われることでもありますし、特に最近はこうした役職を引き受けることよりも、次の方に引き継ぐことのほうが難しいと。そのため引き受けないということもよく聞かれることでもあります。としますと、これを引き受けていただくためには、同じような体制を前提としなくても、今は5日間立っていらっしゃるかもしれないんですけども、仮にこれが2日であったとしても、その地域の交通安全には大きな影響があるかと感じます。それからお一人でなくても複数の方が交代なさる、交代で立っていただくということなどもあり得るかと思うんですが、そのような交通指導員の方の勤務と言ってよろしいのでしょうか、在り方などについては一考する余地があるのではないかと思うのですが、市民課長はいかがお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 渡邊恵子市民課長。

○渡邊恵子市民課長 お答えいたします。

交通指導員の適正な数というお話でしたけれども、先ほど申し上げましたとおり、指導員の数はこの5年間で確かに減少しております、

交通指導員が不在となった場所については、合同通学路点検において当該箇所立哨の要請があるということも承知しております。そういった意味では、今の7名という数が必ずしも適正かと言われれば、そうではないと言わざるを得ない部分もあるかと思えます。ただ、場所によってはそこを通る児童生徒の人数自体が減少していることですか、またこちらで配置をしていない場所に別の交通安全関連団体、例えば長井地区交通安全協会であるとか、あと全くのボランティアで地域の方に立哨していただいているということも承知しております。そういう部分では交通指導員の不足を地域の方に補っていただいているということで大変感謝をしたいと思っております。

今後の交通指導員の勤務体制といいますか、担っていただくためには、やはり勝見議員にご指摘いただきましたとおり、体制については考える必要があると思えます。例えば現在でも1つの地域については2人体制で交互に行っているところもありますし、また今後もこういった交代でやるということであるとか、あとは毎日だけでなく期間を絞ってやっていただくとか、そういった交通指導員の方にあまり負担にならないような体制づくりも今後は必要になってくるのかなと思えます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 市民課としてのご努力は十分に推察される場所ではありますので、ぜひお考えいただきまして、負担といいますか、これをやりやすいような仕組みをつくっていただきながら、それがさらに広がっていくということにつながればいいなと思っておりますので、なお一層のご検討をお願いしたいと思います。

次に、建設課長にお尋ねいたします。通学路の危険性が最も大きくなるのは冬期間であることは間違いなくと思えます。登校時は児童数も比較的多く、除雪後で歩くスペースもあり、車

も注意してくれるのですが、下校時は1人、2人で帰ることになります。私はここを一番心配しているのですが、そこで要望として出されるのが歩道の整備、防雪柵の設置です。県道に関しては市からの要望を受け、道路環境を確認して設置するというので、今年度は北中前の県道に防雪柵を設置するようですが、この歩道と防雪柵の整備、また比較的設置しやすいグリーンベルトについて、市としての整備基準とか方針とかがおありなのかお聞かせください。

○浅野敏明議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 お答えいたします。

通学路の交通安全対策につきましては、歩道の整備ですが、国道、県道を含めまして、各小学校に隣接し児童生徒が集約される区間につきましては、市内ほぼ設置済みであると考えているところでございます。近年ですと平成25年度、平成26年度に平野地区の石塚線、517メートル区間、そして西根地区の南部西横線の327メートル区間を整備いたしました。現在、草岡地区と成田地区の圃場整備が行われておりますが、これに併せまして、草岡成田線に歩道を造るため、換地処分を要望しておりまして、長井北中学校、そして西根小学校へのさらなる安全対策を図る予定でございます。

防雪柵につきましては、長井市重要事業要望でお願いしておりました県道寺泉舟場線の長井北中学校付近で延長200メートルの区間で防雪柵設置に向けました測量と地質調査、また、県道寺泉舟場線の西根農協倉庫付近での延長550メートルの区間におきまして、同様に測量と地質調査が予定されているところでございます。令和2年度から令和6年度の事業期間となっております。総事業費が2億円を超える大きな事業となっております。

歩道や防雪柵の設置につきましては、学校周辺の児童生徒が集約される区間が対象でございます。用地買収や多額の事業費、維持管理費

等につきましても伴いますので、危険性、緊急性等を検証した上で、事業の精査を行っているところでございます。

また、グリーンベルトにつきましてもは、運転者に道路幅員を狭く見せる視覚効果がございます。速度抑制の上からも有効な交通安全対策でございますが、設置につきましてもは、地区からの要望のほかにも通学路合同安全点検での意見を踏まえまして選定しているところでございます。交通安全施設等整備事業の中で、年に1路線施工しております。今年度は本町西1号線の大泉建設株式会社さんから都市計画道路桐町成田線までの両側で約350メートルを施工する予定でございます。これまでの延長につきましては、5.3キロメートルになります。

一方で、道路整備による根本的な安全対策のほかにも区画線の塗り替えですとか、冬期間の特に通学路での丁寧な除雪作業を行うなど、二次的な対策につきましても努めておるところでございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 このことについても建設課のほうでは十分に意を尽くしてといたしますか、気をつけながら見ていただいで対応していただいているとは思いますが、なお引き続きこの件での対応をお願いしたいと思っております。

次に、地域づくり推進課長にお尋ねいたします。本市の小中学校は全てコミュニティ・スクールとなっております。コミュニティ・スクールは、新たな地域社会をつくり出し、生涯学習社会の実現を果たすことを理念として構想されております。そのために、所管は教育委員会ではなく生涯学習をつかさどる地域づくり推進課となっているわけですが、コミュニティ・スクールは、学校と地域が一体となって学校が抱える課題の解決を図り、子供の教育活動の充実を図るとされており、地域学校協働活動には、登下校の安全確保、子供の見守り活動が上げられ

ております。その意味では、通学路の安全点検等には学校運営協議会が深く関わってしかるべきと思うのですが、実情はいかがでしょうか。学校運営協議会が通学路の安全に関しどのように機能しているかお教えてください。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

まず、コミュニティ・スクールにつきましては、議員ご承知のとおり、地域に開かれた学校づくりのために、保護者や地域住民、その学校の教職員、学識経験者、PTA会長等、地域の実情に詳しい委員で構成されております学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいるわけでございます。

さて、学校運営協議会の主な役割といたしましては、学校運営の基本方針の承認、学校運営に関しての意見、教職員の任用に関しての意見の3つが上げられるわけでございますが、そうした学校運営だけではなく、学校外の児童生徒の様子や学校からはなかなか目の届かない地域環境等の情報交換の場としてもその役割を果たしております。先ほど申しましたように、委員の中には保護者、そして地域住民の方も入っていらっしゃいますので、特に通学路の安全確保及び対応につきましてもは、地域事情に明るい委員の方をはじめとしてお寄せいただいた情報、そして学校サイドとしての現状確認等を行いながら、地域内の多くの団体にご理解とご協力をいただいているところでございます。

各課で説明されたとおり、それぞれの担当で丁寧に対応しており、交通安全推進協議会や通学路安全推進会議、地域安全推進協議会の場においても通学路の安全面等について情報共有を行い、連携を取るようしております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 最初の学校教育課長から順次お話しいただいでいるところなんです、

コミュニティ・スクールというのは改めて見直していきますと、実際の狙いというのは地域の教育力を高めて、そして生涯学習社会をつくっていくというところにあるということなんですが、このテーマは随分地域づくり推進課にとっては大きなテーマだなと感じたところです。その中には今の見守り活動なども入ってるわけで、このような非常に大きなテーマを地域づくり推進課が担っているということについて、実現に向けて地域づくり推進課長としてはどのようにお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹地域づくり推進課長。

○高橋嘉樹地域づくり推進課長 お答えいたします。

将来の生涯学習社会に向けては、地域とともにある学校づくりが必要であり、コミュニティセンターの取組と学校をつなぐことで、地域一体の教育を図っていくことが重要であると考えているところでございます。例えば各コミュニティセンターで行っている川柳や刺し子教室などの取組では、一部の人だけの生涯学習となっているため、このような活動を行う地域の方々に子供の教育にも関わっていただく仕組みを構築することで、地域一体の教育が図れると考えているところでございます。そのための体制づくりをしていく必要があると思います。子供を真ん中に据えて考えることが大事であり、学校にとっての子供という視点だけではなく、地域にとっての子供をつくり出すための取組を考えていかなければならないと思っていますところでございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 コミュニティ・スクールですが、2020年の7月の調査ですと県内で小中学校導入率が100%のところはほかに西川町、朝日町など7町村になっております。その中で市としては本市が100%、また地域学校協働活動推進員等15名というのは寒河江市23名、鶴岡

市17名に次いで多い市となっております。そういう意味で、コミュニティ・スクールは非常に本市としては大きく進んでいるところですので、それに見合ったといえますか、それだけに大きな役割を担うかと思っておりますので、ぜひいろんな機関と連携しながら、長井市らしいコミュニティ・スクールになってほしいなという思いがありますので、どうかよろしく願いいたします。

さて、この件で最後に市長にお尋ねいたします。ただいま答弁をお願いしましたように、通学路の安全対策という課題に対し、4つの課が関わっております。新市庁舎建設に当たり、市長は1つの事業課題であっても関係する部署が集まって会議ができるよう部屋を確保したとおっしゃっておいりましたので、横の連携については十分ご配慮のことと思っておりますし、地域づくり推進課がコミュニティ・スクールのような教育部門を所管する難しさなども踏まえておられるとは思いますが、一般論として横に広がることによる責任所在の不明確化、あるいは課題への対処で迅速性を欠くといった懸念が生まれるところでもありますので、横の連携に関し、市長が特に留意されておられる点をお聞かせください。

あわせて、通学路の整備について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

勝見議員からは、横の連携で特に留意していることは何かということと、それから通学路の整備に関してということのご質問をいただきましたけれども、例えば今回の通学路の安全確保については、私ども長井市の場合、非常にうまくいってる一つの例だと思っております。市民課が主管となっておりますけれども、長井市交通安全推進協議会という会がございまして、これは私が会長を務めさせてもらってるんですが、ここでは市民課が担当でございますけれども、

もちろん教育委員会の学校教育課なり、あるいはケースによっては教育総務課、また建設課、それから地域づくり推進課が関わる部分もございますし、また総合政策課、これはいわゆる広報広聴については総合政策課でございますので、そういったものが関わっておりますが、それに加えて市内のいろんな団体の皆様が理事として入っていただいております。

交通安全というのは、まずは家庭から、あるいは地域でのご協力、そして職場ということがございまして、さらには特に子供たちのこと考えますと学校というのは非常に重要になるわけですね。そういった関連の団体が全て入っております。例えば地域の交通安全協会、それから交通安全母の会、それからもしかクラブ、これは幼稚園、保育園、児童センター等と、そして地区長会、コミュニティセンターの館長さん、それから老人クラブ連合会、防犯協会、そして各小中学校の代表として校長先生とか教務主任の先生とかにお越しいただきます。それに加えて警察と山形県も一緒に入って、そこで定期的に年4回、あるいは5回ぐらいの会議を行い、そして情報共有をしております。これは一つの例でございますけれども、こういったことから長井市では3年以上にわたって死亡事故ゼロというのを実現することができました。これは県内13市の中でこれぐらい長いのはやはり極めてまれな例だとお褒めいただきましたけれども、こういった連携、情報を共有するということが大切だと思っています。

同様に、やっぱり私ども特に市役所といいますが、組織自体は県内13市の中では決して職員数は多い自治体ではないわけでございますけれども、今までは平成12年にいわゆる部制を廃止して、過去40年ぐらいにわたりまして最大で7か所ぐらいに分散していたと。ですから平成10年代、20年代というのは、実は最悪の状況だったと私は思っております。まず部制を敷いて

おりませんので、事務局なんかも含めますと課が30、40近くあると。例えば議会でいいますと4つの常任委員会ございまして、その連携というのは必ず必要なわけですけども、それを束ねるいわゆる部長がいないと。そして、それぞれ離れたところにありますので、距離的にもなかなか今までは打合せをしたりとか共通認識を持つことができなかったということから、勝見議員からありましたように、新たな市庁舎もまさに昭和33年に新しい市庁舎として市町村合併後の4年後にできたわけですが、それがその後10年後ぐらいでどんどんどんどん分散していったんですね。それはいわゆる行政需要が高度経済成長に合わせてどんどんどんどん増えていきました、それでかなり分散した組織と、あとはいわゆる事務を行う場所がばらばらになってしまってなかなか連携が取れてないと。

今年度に入りまして、ちょっと私も反省してはるんですが、4月に人事異動を行いましたけれども、組織機構の改革も特に教育委員会の部分から市長部局に移したところなど非常に難しい判断だったんですが、また5月に人事異動を出さざるを得なかったと。組織機構もそのときに初めて成立したわけですが、それに併せて新型コロナウイルスワクチンの接種が大変なプロジェクトで大変混乱しました。それはちょっと私どもも見通しが甘かったんですが、集団接種の際に、週4回ですね、私どもでやってた置賜生涯学習プラザともう一か所の会場があったわけですが、そちらの会場のほうに毎回数十名、50名ぐらい職員を動員しなきゃいけない。全く想定してなかったことがあったり、あとはやっぱり市庁舎が一緒になったんですけども、なかなかうまく連携が取れてなくて打合せができなかったと思っております。

例えば勝見議員の前に平 進介議員のご質問ございましたけども、食育というのが、これ3つ、4つぐらいの課があるんですけど、一回も

まとまって打ち合わせしたことはないですね。今年度はしたいと思っておりました。それは以前から打合せをして、長井市食育推進計画というのは旧健康課、今の健康スポーツ課なんですね。一方で、地産地消、これは食農という考え方で、農林課のほうで地産地消を進める会計年度任用職員を採用いたしまして、それを学校給食共同調理場のほうで地産地消を進めるためにやっています。

あと当然、教育委員会の学校給食共同調理場、今の給食共同調理場でございますけども、こちらはこちらで食育をやはり子供たちに進めたいということで大きく3つあったんですけども、それに加えて食育というのはそれ以外にもいろんなところで関わってくる部分というのは当然あるわけで、子育て推進課であったり、高齢者の場合ですと福祉あんしん課であったり、あとは総合政策課でやっぱりいろいろな全体の把握をしなければいけないと。こういったところが打合せをすることによって課題は何だと、現状はどうだということをみんなで共通認識を持って、なおかつ今後どうするかということをやったり打合せをする中でおのずと役割分担をそれぞれ認識しながら進めていくと。

非常に抽象的な言い方ですけども、やっぱりこういうことで進めていくしかないんですが、新年度になって4月、5月に各課とかいろんな事務局の部署の打合せ会というのを1時間半ぐらい時間を取って全部の課をやるんですけども、それらが今回ちょっと不十分だったのかなと。10月にもう一回やりますので、それに併せて後半部分しっかりやっていきたいと思っております。そんなことで、特にまずはやっぱり課題を解決するための情報共有、今後の在り方についてはみんなで見えながら、よりよい方法を探っていくことが大切だと思ってます。

もう1点の通学路の整備については、先ほど建設課長からありましたように、歩道はもっと

もっと造れるところは全て造ったほうがもちろんいいです。しかし、今そういう時代ではございませんので、新たに歩道を作る場合も本当に補助事業というのはほとんどないと。先ほど申し上げたのは、実際国の補助を受けられた時期にぎりぎりやったり、あとこれからやる場所は圃場整備に合わせて県と連携しながらそこを所有者、土地改良区のご協力を得て換地処分して余剰地を歩道として使わせてもらうような、これは本当に10年以上前から計画してやっとな実現する、そういった状況ではございますが、私どもは何といたしてもそういった地域も含めた、あるいは学校と家庭と、そして雇用主、職場、これらの連携がしっかり取れてる地域だと思っておりますので、そういった意味では交通安全については今後も小さいことを見逃すことなく一つ一つきちんと丁寧に対応していくように頑張っていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 いろいろお話しいただきましてありがとうございます。

今年の3月の報道ですと、2016年から2020年までの5年間、交通事故に巻き込まれた歩行中の小学生の半数が1、2年生ということもあります。ぜひこの件に関しては、本市では絶対出たくないと思いますので、それぞれで情報共有いただきながら適切な対応をお願いしたいと思います。

次に、学力についてお尋ねいたします。

残り時間もありますので、端的に前置きなしで質問させていただきます。

最初に、現在の本市の児童生徒の学力実態がどうなのか教育長にお尋ねいたします。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

まず、学力という言葉そのものは流布しておりますけども、その捉え方が実に多様ですので、このことについてまずご説明をします。各学校

では、学校教育法に示されている力を育むべく、各教科の授業、総合的な学習、諸行事の中で培うように取り組んでおります。その力とは、生涯にわたり学習する基盤が培われるような力、基礎的な知識や技能、これらを活用して課題を解決するために必要な力、そして主体的に学習に取り組む態度です。これらの視点から現在の学力の実態をお答えしたいと思います。

まず、学力の実態をはかる指標として3つ本市では捉えております。一つは、全国学力・学習状況調査、それからもう一つは標準学力検査、3つ目が英検の取得状況、これらを参考にしております。全国学力・学習状況調査は、生活に根差した実の場からこれまで学習した様々な力を活用して答えを導く力です。標準学力検査は、いわゆる観点別に知識、技能、思考力、その他をはかることに重きを置いている調査です。加えて英検の取得状況については、本市の重点施策でもありますので、指標の柱に据えているところではあります。

まず初めに、先日公表された令和3年度全国学力・学習状況調査の結果から申し上げます。今年度この結果についてはおおむね県と同程度でございました。小学校については、国語の書くことの領域では上回っておりますが、読むこと、要約する力、目的に必要な情報を見つける、これらに対してはやや課題が見られているところではあります。算数については、知識、技能の領域について課題が見られたところでした。中学校については、国語の書くことの領域では上回っておりますが、読むこと、文学的文章でしたが、文脈の中の言葉の意味、行動描写の意味とこれらについて課題が見られたところではあります。数学については、数学的な見方、考え方、これらの領域にやや課題が見られました。

標準学力検査については、昨年度実施を見送っておりますが、例年、全国平均を上回る結果となっております。

英検の結果につきましては、昨年度準2級、2級の合格者が増加しております。また、4級、5級に挑戦する生徒が増えていることなど、長井市が推進してきた学びの基礎づくり、英語教育の充実など、施策の成果が表れると見ております。

実態については以上でございます。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 実態を今お話しいただきました。特にこの前、全国学力・学習状況調査の発表があったわけなんですけど、その後、全国の状況などを注意して見ておりました。山形県は特に詳しい発表はないんですけども、例えば秋田県などは詳細にわたって今回の結果を報告しておりますし、埼玉県では、県としての公表をした上で、同意が得られた市町村について埼玉県教育局義務教育指導課ホームページで9月末に公表を予定するというようなことまで示しております。

その他の県も同じなんですけど、山形県は県民性なのかどうか、このような公表についてはなかなか出てこないというのは今回実感したところなんですけど、長井市としてそれをどの程度まで数値として出すのか、あるいはほかの県のようにNRT、標準学力調査について、例えば上越市では、令和3年度標準学力検査結果の概要を数ページにわたって記しており、その中では数値ではなくて全国平均程度、あるいは上回るというような言い方で状況を詳しく公表しております。私はそれも重要なことだなど。

今回知らないでいるということの問題性というのも最近の情勢の中では痛感したところですので、他県での公表の様子、あるいは山形県の状況などを考えた上で、こうした学力の実態について市民の理解を得るためにはどのようにあればいいか、そのことについて教育長はいかがお考えでしょうか。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、議員からもご紹介のとおり、県によっては非常に積極的に公表しているところもございます。山形県の場合は、おおむね同じという大体の枠をつくって、その枠の中で私たちも公表しているところであります。

なお、公表については、先ほど私、学力についてお話ししました。学力についての捉え方が非常に広いところを考えたときに、数字だけが独り歩きするのが私にとってはちょっと危惧してるところであります。ただ、私たちが一番説明をしなきゃいけないのは子供たちです。あなたの学力はこうですよ、これについては丁寧に説明もしておりますし、それを指導に生かしておりますし、保護者に対してもそのような姿勢で行っております。市民の皆様に対する学力の公表については、これについては先ほどの危惧もあります。少し時間もいただきながら理解を進め、さらに公表することそのものについて、私はやぶさかでないと思っております。検討してまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 どの程度公表するかということについては、これはいろんな考えがありますので、どっちがいいというわけではないんですが、児童生徒にとって、あるいは保護者にとって最もいい方法ということをぜひ常に考えていただければと思います。

次に、2点目の質問をいたしますが、今お話しいただいたような学力の実態から浮かび上がる課題があるかと思いますが、それを教員全体でどのように共有し改善に取り組んでおられるか、また、その取組をどのように評価しておられるか、また、その中で本市独自の取組がありましたらご紹介いただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 お答え申し上げます。

まず、課題をどう共有しているかというところでありますが、今回の全国学力・学習状況調

査については、既に各学校でこの結果を踏まえてそれぞれ研修会を持って結果を分析し、成果と課題を洗い出し、2学期始まっておりますが、これらを以降の学習に生かしていくか、もう既に話し合っているところであります。また、県教育委員会から示されているいわゆるアクションプランというのがあるんですけども、これを全職員で作成して実態を浮き彫りにしているところでもあります。また、各学校での実態、改善策については、校長会のほうで共有し、市全体としての分析、それから学校ごとの取組に生かしているところであります。

次に、取組の評価ですが、各学校でさきに紹介した3つの調査結果によって振り返って新たな改善策を検討しているところであります。本市教育委員会では、授業研究等で指導主事2名が各学校を訪問して、この取組の成果、課題について評価をし、助言、指導しております。

また、各学校で行っている学校評価、この中に授業に対しての評価について、児童生徒、保護者の評価があり、その結果を学校教育課で分析し、各学校への指導に生かしているところであります。

3つ目の市独自の取組ですが、今年度、学力を重点に置いた校長会の中で、標準学力検査、この数値について、ある程度の目標を示したところであります。小学校では55以上、中学校は53以上に設定しながら意識して日々の授業に取り組むということを校長会で行っております。

それから、教育委員会としては、前回の議会のほうでも申し上げましたが、学力向上と働き方改革を一体化した教育課程の在り方、これを校長会に諮問しております。このまとめが今年度に出てくることになっておりますので、これを踏まえ、長井市のモデルをつくっていく計画になっております。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 残り時間ありますので、

あと3点の質問ありますが、まとめてここで質問させていただきたいと思っております。

3番目に、これは報道されておりますが、授業時数特例校における制度というのが報道されました。これを志向するかどうかということではないのですが、小中学校のカリキュラムの弾力的運用を生かして外国語や国語などを重点教科とするとか、市内小中8校共通の探求的課題を設定するなど、本市の特性と教育目標に沿った施策に取り組むことは有用と考えますが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

また、もう1点、文部科学省の方針に関してお尋ねいたします。

来年度から小学校5、6年生で教科担任制を導入するとしております。これは授業の質の向上、教員の負担軽減に資することで導入が進むことを期待するものですが、この先どのように進展するものなのかお教えいただきたいと思っております。

そして最後に1点、本市の課題と考えております中高連携、このことに関してスタートされているようですが、現在どのような進展があるのかお聞かせください。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 それでは、3つこちらのほうもまとめてお答え申し上げたいと思っております。

まず1つ目、カリキュラムの弾力的な運用の制度の活用でございますが、これは授業時数特例校という名称で届いております。学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための教育課程の特例として、今回中央教育審議会から出された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、これを踏まえた制度と捉えております。

本市の学校では、地域の学校の特徴、それから地域の特質、それぞれの学校規模、これらを生かして本市の施策の実現に向けて、個々に特徴的な学校経営がなされております。現在の制

度内で校長が判断して教育課程の編成を工夫することは十分可能ですので、今の学校の特色ある学校づくり、これらに一層磨きをかけてほしいと私は思っております。議員からご提示いただいた8校共通の探求的な課題を設定することは現在考えておりません。ただ、この制度、私の学校でぜひ活用したいということがあれば、これは積極的に応援したいと思っております。

次の教科担任制についてお答え申し上げます。

小学校高学年での教科担任制の導入については、児童生徒の発育の段階、それから高度化する小学校高学年の学習内容、教師の持ちこま等の軽減、準備等の効率等の面から、学校教育活動の充実、そして教師の負担軽減が期待されると思っております。文部科学省のほうでは外国語、理科、算数を対象とすることを想定して準備をしている見通しですけれども、今年度の概算要求で3,000人、小学校の数が1万9,800校ありますので、これらのことを考え、かつ教科担任制となると教科の免許状を持っていないければなりません。例えば長井市内ですと小学校の先生で理科の免許が5人、数学が4人、英語が4人しかおりません。これらのことを担保すること、それから今後人材育成を考えるとかなりの時間を要するなど捉えております。長井市内の状況ですけれども、特に担任外の先生で理科や音楽を受け持つなど、できるところから進めております。また長井小学校では、専科教員を配置いただいて、今年度特に外国語を専門に受け持っているところでもあります。

最後のご質問です。今年度から教育委員会内にこども未来創造室が新たに組織され取り組んでおります。特に今回市内2校の高校への志望の生徒の減少、これについての対応は喫緊の課題だと捉えております。6月30日、市内高校と中学校の校長先生、そして私どもが集まって初めて長井市内の中高連携校長懇談会、これを実

施しました。この会の中で、様々なご意見、それから情報、要望等が交換されましたが、具体的に早速中学校の授業研究会に2つの高等学校の校長と職員が参加したり、それから中学校の1学期末には、それぞれの高等学校の職員と生徒が来校して説明をしたり、さらにこの9月には、地区校長会でこれも初めてとなりますが、西置賜地区内の中高合同校長会を持つことを計画しております。確かな変化が表れているなど実感しているところです。今後、長井市の将来像を見据えた学校連携の縦横の広がり、それらの取組を模索していきたいなと思っているところです。

○浅野敏明議長 2番、勝見英一朗議員。

○2番 勝見英一朗議員 3番目のカリキュラムの弾力的運用については、GIGAスクール構想でICT機器が整備されておりますので、学校間の共同の授業なども可能だろうと考えているところです。

それから、教科担任制については、なかなか急に進むところはないようなんですが、この前どなたか話ししておりましたが、学校に行きましたら、職員室には誰もいなかったと、みんな指導で、授業の補助などについていて、誰も職員室にいけない状況だったとおっしゃってましたけれども、そういう中で教員が配置されればいいなと感じてるところです。これが早く進めばいいと感じております。

そして、中高連携については、今進展ありませんけれども、この先を大いに期待したいと思います。

以上で質問終わります。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○浅野敏明議長 順位3番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 午前に引き続きまして、3番目に質問させていただきます。

暑い夏が駆け足でやってきたと思いましたが、お盆には雨が降り、残暑のないまま秋の気配を感じる今日この頃です。異常気象によりまして全国各地で豪雨による土砂災害や河川の氾濫により犠牲になられた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興、復旧をお祈り申し上げます。

昨日でパラリンピックも終わり、素晴らしい感動と勇気をいただきました。コロナ禍の中で選手たちはどんな思いで大会に臨んだのでしょうか。感染症が蔓延してる中で大会は、大会を支えてきた役員の皆様、ボランティアの皆様も相当なご苦労があったことと思います。一人の国民としてお疲れさまでしたの言葉を述べたいと思います。

また、全国に新型コロナウイルス感染症が蔓延している現在、医療従事者の皆さんには心より感謝申し上げたいと思います。

何がよくて何が悪いのか、自分の行動に自信がなくなりますが、一人一人がしっかりと予防対策をすることが一番だと私は思います。

今だからこそ対策をしながらできることを考えていくときなのかもしれません。家族の在り